

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2963号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



芝桜公園 (北海道大空町)

### もくじ

- 随 想
- 情 報
- 情 報
- 情 報
- フォーラム
- 政 策

2016年版小規模企業白書の概要……………(2)

みどりせせらぎ風の音 Tokyo 檜原村II東京都檜原村……………(8)

町村Navii……………(12)

第43回「都市問題」公開講座……………(13)

平成28年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催……………(14)

群星(むるぶし)を見守る……………(15)

沖縄県座間味村長 宮里 哲……………(15)

### コラム

## 幸せを生みだす市民的経済

コモンズ代表・ジャーナリスト 大江 正章

ぼくが共同代表を務めるアジア太平洋資料センター(PARC)では昨年から、「ニューエコノミクス研究会」を行っている。市民の手で、既存の経済とは異なる仕組みをつくるための理論や実践を学ぶことが目的である。

前回「イタリア市民的経済論の挑戦」というタイトルで、中野佳裕さん(明治学院大学国際平和研究所研究員)が報告した。市民的経済では、社会全体の幸せの観点から経済を考える。彼は18世紀の作家・哲学者・経済学者のアントニオ・シエノバシを紹介しつつ、公共の信頼が経済発展の真の条件であると述べた。

「コト」は「幸福」は、happinessとは異なる。happinessはto happen(に由来し、刺激を受けて一時的快楽が増加する状態を指す。一方、市民的経済では幸せを「関係性に基づく概念」と捉える。それは生の成熟や開花であり、自分の生き方を通して社会全体も幸せになっていくことで持続する満足感と言ふ。

資本主義経済のもとで、こつした市民的経

済は理想にすぎないと考える人が多いかもしれない。でも、ぼくはそう思わない。いま各地に広がりつつある社会的企業はその現れたら。社会的企業の活動領域は、福祉・環境・仕事づくりなど多様だ。いずれもコミュニティを基盤とし、制度(行政)と市場(ビジネス)の力をともに活用して社会問題を解決していく。働く人たちの満足感(幸せ度)は概して高い。

今年の春、東京電力福島第一発電所から約50キロに位置する二本松市東和で、友人の有機農家が農家民宿を始めた。目指すは「里山と都市をつなぐ体験交流」。柵田の学校、大豆・学校など、春夏秋冬にわたって豊富な体験メニューを用意している。オープンセレモニーには集落の方々から東京の仲間までが訪れ、深夜まで会話と自産食材で作られた料理、地酒を楽しんだ。翌朝はすぐ近くの里山で竹の子を掘り、畑でイチゴ狩り。この農家民宿もまた市民的経済の実践であり、農をフルに生かした社会的企業である。

### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政 策 解 説

# 2016年版小規模企業白書の概要

中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課

平成28年4月22日に「平成27年度小規模企業の動向」及び「平成28年度小規模企業施策」(以下、「2016年版小規模企業白書」という。)が閣議決定され、国会に提出された。

全国約381万者の中小企業、中でもその約85%、約325万者を占める小規模事業者<sup>注1</sup>は、地域に根ざし、地域の特色を生かした事業活動をを行い、就業の機会を提供することにより、地元の需要に応え、雇を担うなど、地域経済の安定と地元住民の生活の向上・交流の促進に寄与する極めて重要な存在である。

第2回目となる小規模企業白書は、全体で3部構成としている。第1部では、小規模事業者の動向について分析を行い、第2部では、小規模事業者の将来の持続的発展を見据える上で、業績傾向の良好な小規模事業者の特徴や、新しい働き方として注目されている「フリーランス」に焦点を当てている。第3部では、「小規模事業者のたくましい取組—未来につなげる—」と題し、小規模事業者の取組事例を取り上げた。

注1 小規模企業白書が対象とする「小規模企業」とは、小規模企業振興基本法(第2条第1項)に定義された、おおむね常時使用する従業員の数が20人以下(商業又はサービス業は5人以下)の事業者のことである。なお、本白書の本文中では、「小規模企業」に会社のみならず、個人事業者も含まれることをわかりやすく記すため、「小規模企業」のことを「小規模事業者」としている。また、中小企業基本法(第2条第1項)に定義された中小企業者(原則、資本金3億円以下又は常時使用する従業員300人以下)から小規模事業者を除いた範囲の事業者を指すときに「中規模事業者」ということとする。

## I 小規模事業者の動向(第1部)

### I-1. 小規模事業者の動向

#### (第1部第1章)

総務省「平成26年経済センサス—基礎調査」(再編加工)等を活用し、我が国における小規模事業者(所

の数・従業者数、売上高の規模の把握等を行った。これらの項目について、短期的には、前回の平成24年経済センサスとの比較を行い、中長期的には、最長で昭和38年(1963年)からの推移を俯瞰することで、我が国における小規模事業者の動向の把握に努めた。

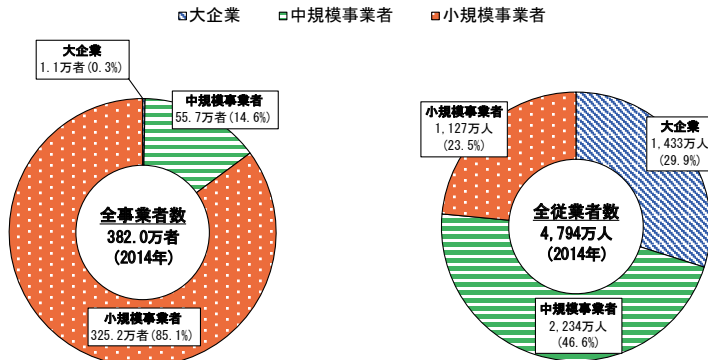
第1図は、2014年における我が国の事業者数、従業者数に占める小規模事業者の割合について見たものである。事業者数では、我が国の事業者数約382・0万者のうち約325・2万者が小規模事業者であり、全体の85・1%を占めている。従業者数で見ても、全従業者数約4,794万人のうち約1,127万人と23・5%を占めており、我が国経済の中で非常に重要な地位を占めている。

第2図は、我が国の事業者数の長期的な推移を規模別に示したものである。うち、小規模事業者数(法人+個人事業者数)で見ると、小規模事業者数は1986年の約477万者をピークに減少に転じ、2014年に約325万者となっており、28年間で約152万者が減少(▲32%)したことになる。これは、平均して年間約5・4万者のペースで減少していることになる。

近年では、2009年から2012年までの3年間で約33万者が減少(▲9%)し、平均して年間約11万者のペースで減少していたが、直近の2012年から2014年までの2年間では約9・2万者が減少(▲2・7%)し、年間約4・6万者のペースで減少していることになり、減少のペースが緩やかに

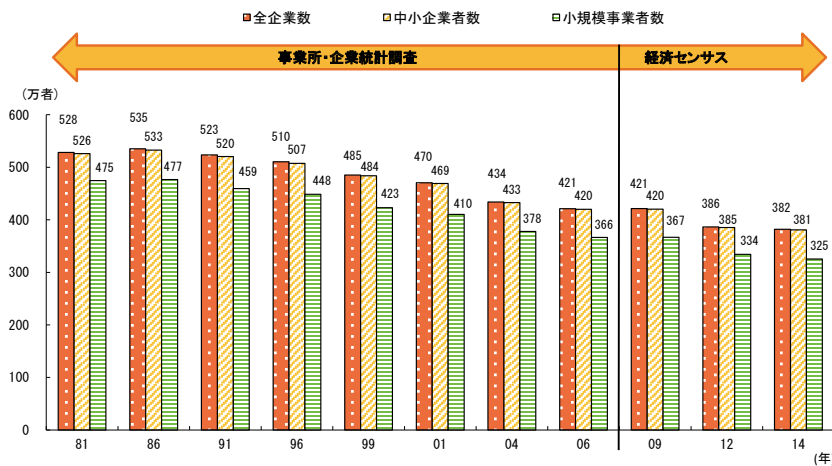
政 策

第1図 企業規模別の事業者数及び従業者数



資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」再編加工  
(注) 非一次産業について掲載

第2図 我が国の事業者数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、「平成21年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省「平成26年経済センサス基礎調査」再編加工  
(注) 1. 1991年までは「事業所統計調査」として行われた。  
2. 企業数は1986年以降に総務省において統計を取り始めており、1981年は中小企業庁において事業所統計から再編加工した計数である。  
3. 2012年の数値より、中小企業及び小規模事業者の企業数(事業者数)に政令特例業種を反映している。

なったといえる。

また短期的には中小企業者数は、2012年から2014年にかけて約4・4万者減少しているが、この内訳について、規模別・組織別(個人事業者、法人)の切り口から分析した(第3図)。中規模事業者数(第3図②)は、個人事業者数・法人数ともに増加しているが、小規模事業

者数(第3図③)を見ると、法人数は増加しているのに対し、個人事業者数は減少している。このことから、中小企業者数の減少の要因は、小規模事業者である個人事業者数の減少であることが分かる。

I-2. 小規模事業者の活動実態と取組(第1部第2章)

小規模事業を営んでいる経営者を

対象にアンケート調査を実施し、小規模事業者の事業活動の実態を様々な角度から明らかにした。具体的には、売上高の増減や商圏の拡大・縮小についての傾向、事業を営む上でITの活用状況、記帳・棚卸しの頻度や経営計画書の作成等の経営マネジメント、また、多くの小規模事業者にとって喫緊の課題となっている人材の定着・育成のための取組や、事業承継の取組に係る分析を行った。本稿では、小規模事業者が事業活動を営む上で重要な要素の一つである、ITの活用状況や事業承継の実態を紹介したい。

第4図は、小規模事業者のIT活用状況を、宣伝面から見たものである。回答の多い順に、「ホームページ」(41.4%)、「ブログ、SNS」(25.6%)、「電

子メール、メルマガ」(16.5%)となっている。

第4図で「ネット(自社サイト又は自社サイト以外)での受注・販売、予約」を利用していると回答した小規模事業者を対象に、売上高の傾向との関係(第5図)を見たところ、インターネット受注比率の高い小規模事業者の方が、より売上高が増加傾向にあることがうかがえる。

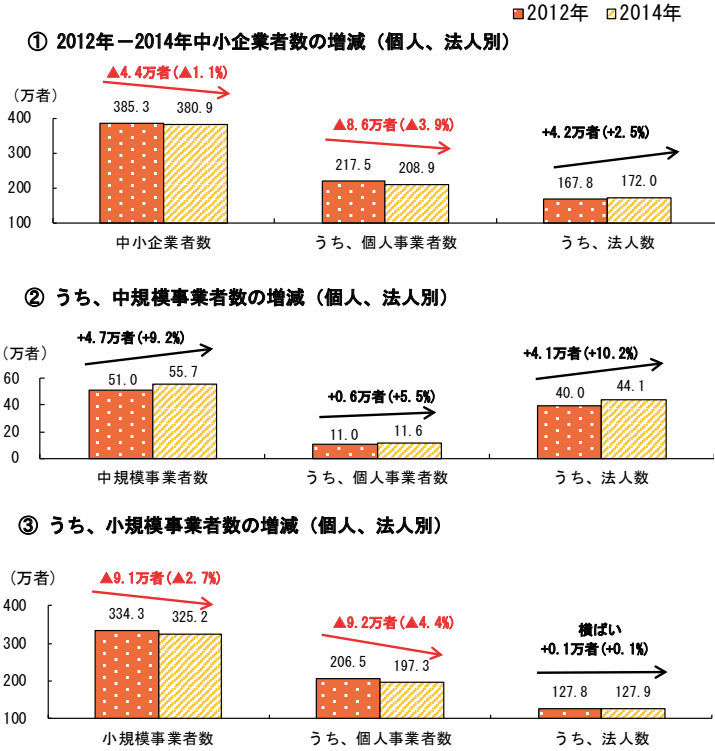
次に、小規模事業者の事業承継であるが、世代交代という側面のみならず、事業承継を契機として事業の見直しや再構築をする良い機会といえる。第6図は、現経営者が事業承継後に「新しい取組」を実施したか否かを示したものであるが、新しい取組を「実施した」とする現経営者が66.9%と約7割を占めている。

第6図で事業承継後に「新しい取組」を実施した、又は実施中と回答した現経営者を対象に、事業承継前後における業績傾向を聞いたところ(第7図)、「上昇基調」とした回答は、承継直前は23.2%に留まるが、承継後は57.5%と大幅に増加していることが分かった。

事業承継の今後の方針を、現経営者に聞いたところ(第8図)、回答の多い順に、「当面、事業承継も廃業もする必要がない」(36.1%)、「承継予定であり、後継者は決定してい

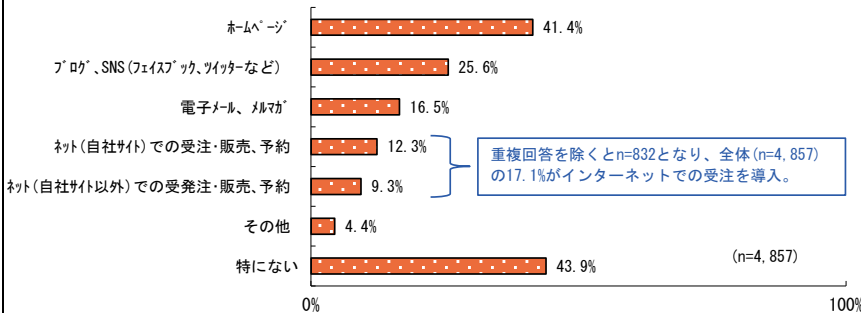
政 策

第3図 企業規模別事業者数の増減の要因 (2012年-2014年)



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」再編加工

第4図 宣伝面におけるIT活用率 (複数回答)



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)  
(注)1.「ネット(自社サイト以外)」とは、インターネット出店サイトのこと。  
2.「特になし」を選択した者は、ほかの項目は選択していない。

る」(22.4%)、「承継予定であり、後継者候補がいる」(9.9%)となっている。後継者確保の懸念が小さい現経営者が併せて68.4%と約7割を占めている(廃業予定、現在検討中または未検討、その他の回答は除く)。

できない(収入・生活面での不安など)(2.2%)、「廃業したいが現時点で廃業できない」(1.5%)となっており、後継者確保の懸念が大きい現経営者が併せて9.6%を占めており、こうした者に対する支援が望まれる。

親族以外への承継に対する抵抗感を聞いたところ(第9図)、「あまりない」又は「ない」とした者は併せて47.9%となっている。現時点で後継者候補が見つからない現経営者の約半数は、親族以外への承継に抵抗感がないことが分かった。

I-3. 支援者側から見た小規模事業者(第1部3章)

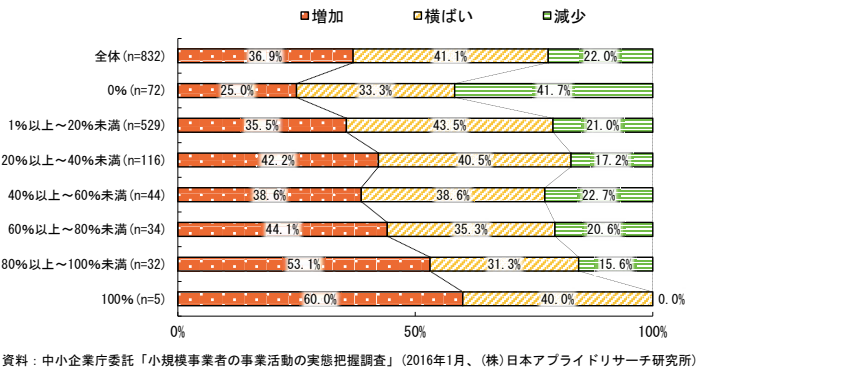
第10図は、経営指導員が相談・指導に対応した内容別に、「相談件数が」増加傾向である、「(解決が)難しくなっている」とする回答率を示したものである。両方とも回答率が高いものは、「販路開拓」、「市場調査、事業計画の策定や見直し」、「新しい商品・サービスの開発」、「事業承継」、「人材の確保・育成」、「既存の商品サービスの磨き上げ」となっている。

I-4. 地域の中の小規模事業者(第1部4章)

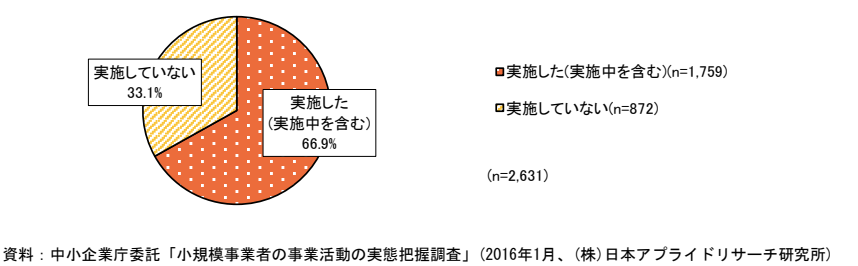
総務省「住民基本台帳」、「平成26年経済センサス-基礎調査」等や、第1部第2章で活用したアンケート調査から、全国の自治体を人口規模別に見たときの、小規模事業者の数の構成、二時点間(1990年及び2015年)の人口1,000人当たり小規模事業所数の変化等を分析した。

政 策

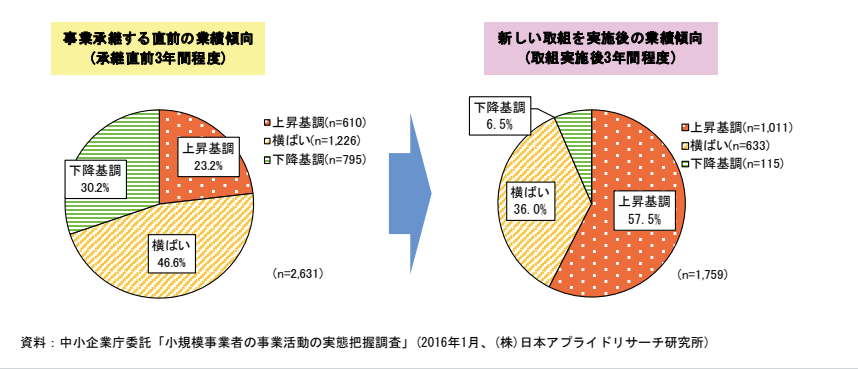
第5図 インターネット受注比率と売上高の傾向



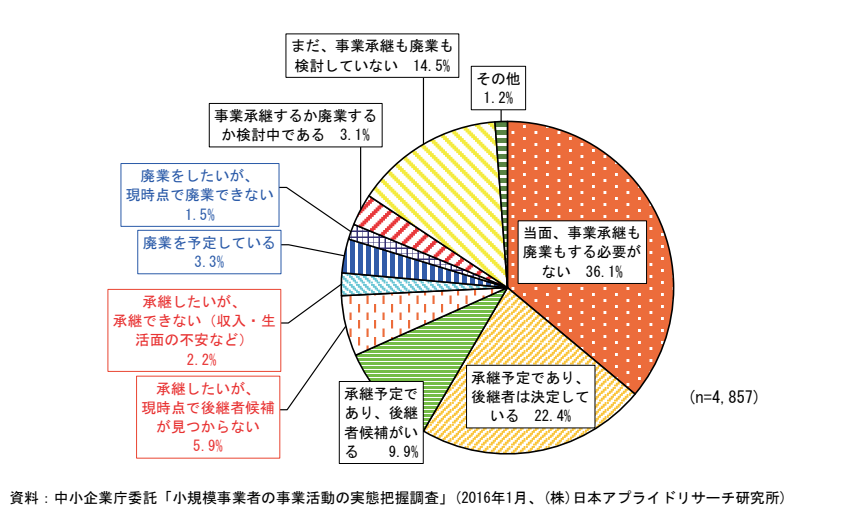
第6図 事業継承後の「新しい取組」の実施の有無



第7図 事業継承する直前の業績傾向と新しい取組を実施後の業績傾向



第8図 事業継承(後継者)についての方針



第11図は事業者の売上高を地域区別に見たものであるが、人口が最も多い区分の「東京特別区+政令指定都市」では5・7%にとどまるのに対し、人口が最も少ない区分の「郡部の町村」では25・8%となっている。売上高について、人口が少ない地域ほど、小規模事業者の存在が高まる様子がうかがわれる。

II 小規模事業者の未来(第2部)

II-1. 業績傾向の良い小規模事業者の特徴等(第2部第1章)

第1部第2章及び第4章でも活用したアンケート調査から、業績傾向の良い小規模事業者の特徴を把握することに焦点を当て、現経営者の年齢等と業績傾向(売上高の増加、

商圏の拡大)との関係を明らかにした。

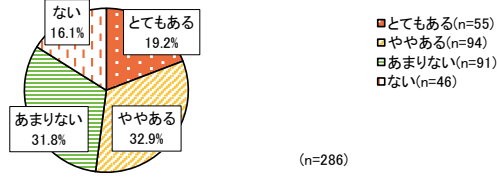
また、小規模事業者における女性が働く環境の整備状況や、復職する女性の就業先としての小規模事業者の位置付け、女性の働き方と企業規模との関係について分析等を行った。

第12図は直近3年間の商圏が「拡大」又は「やや拡大」していると回

答した小規模事業者の割合を、経営者の世代別(何代目の現経営者か別)に見たものである。2代目以降、代を重ねるほど、商圏の拡大傾向がより顕著になる様子がうかがわれる。小規模事業者が何代にもわたって事業を継続・継承し続けることは相当な困難が伴うと考えられるが、5代目の経営者ともなると、調査対象とした全事業者(4,857者)の

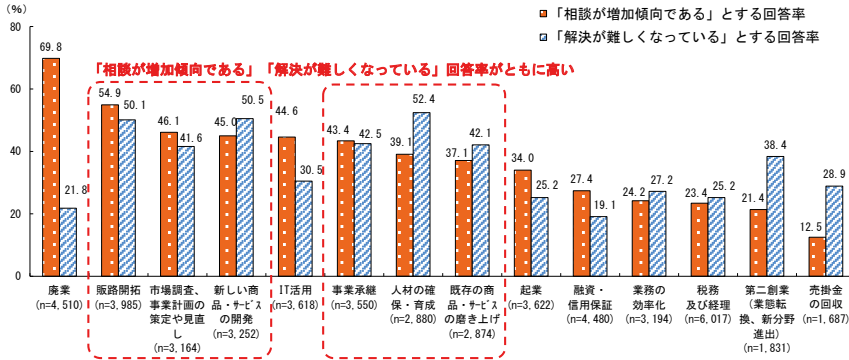
政 策

第9図 親族以外への事業承継に対する抵抗感



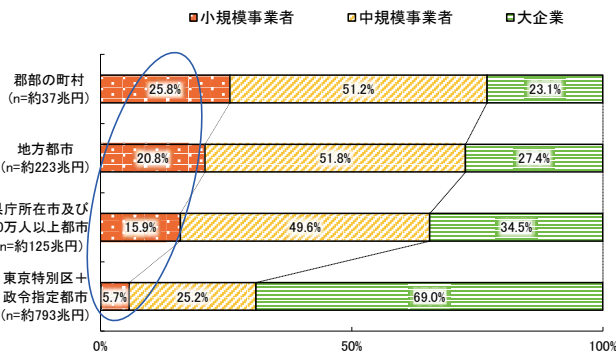
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)

第10図 相談が増加しているものと、解決が難しくなっているもの(直近3年間)



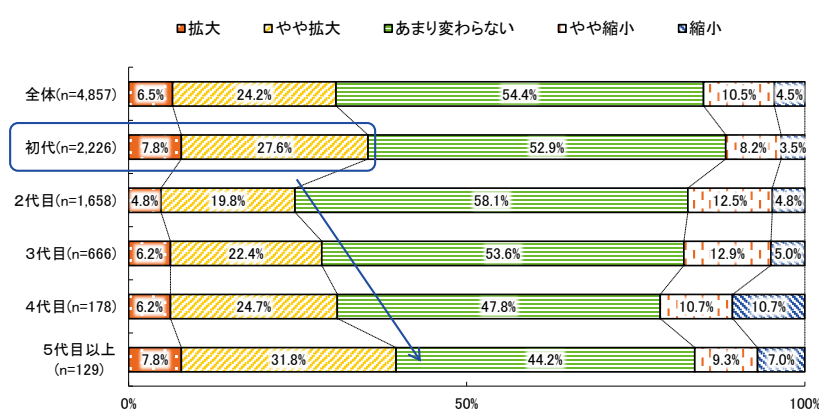
資料：中小企業庁委託「経営支援活動に関する実態把握調査」(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)

第11図 企業規模別の売上高構成 (2012年事業者ベース/地域区分別)



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」再編加工  
(注)1. 企業約386万社のうち、50万社以上が売上高を回答していない  
2. 本表における「地方都市」とは、政令指定都市、県庁所在市、30万人以上都市を除いた市部を指す。

第12図 直近3年間の商圏の拡大・縮小傾向(何代目の経営者別)



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)

2・7% (129名)に過ぎないことが分かる。  
 なお、初代は「拡大」又は「やや拡大」しているとする回答が併せて35・4%となっており、他の代に比べて高いが、これは創業間もない者が相当数含まれていることが影響しているためと思われる。  
 女性の就業先を企業規模別に見たものが第13図である。女性の属

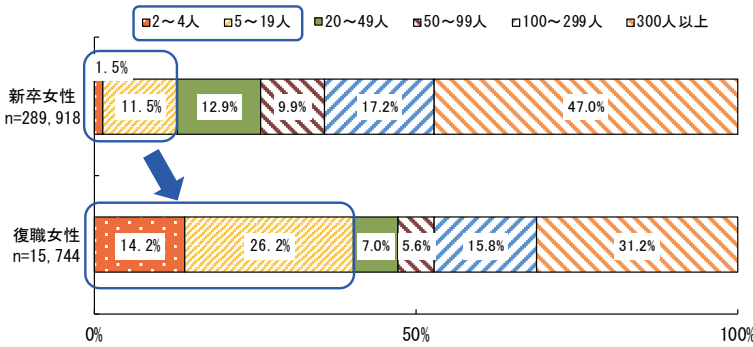
性は、新卒者と(いったん出産・育児のために離職していた)復職者に区分している。復職女性の方が新卒女性と比べて、中小・小規模事業者に就職する割合が高く、中でも小規模事業者に復職する割合が高いことが分かるが、復職時の女性の就職先として、小規模事業者の方がより柔軟に対応していることがうかがえる。

II-2. 小規模事業者の多様な側面 (第2部第2章)  
 2015年版小規模企業白書に引き続き、ソフトウェアの設計・開発(S/E)、Webデザイン、ライティング等、自らの持つ技術や技能を拠り所に、組織に属さず個人で活動する「フリーランス」を取り上げた。フリーランスの属性に加えて、フリーランスが事業を営む上での具体

的な取組内容を、職種・売上高・商圏・年収等の切り口から分析した。また、クラウドソーシングという新たな受注方法も広がりがつつある中で、フリーランスが選好する受注方法や、フリーランスが求める支援内容等について分析を行った。  
 第14図はフリーランスが事業を営んでいる職種を見たものである。多

政 策

第13図 新卒女性及び出産・育児からの復職女性の就職先

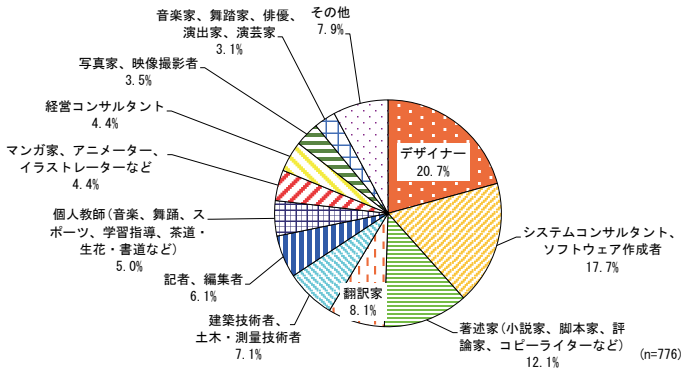


資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」再編加工

- (注)1. 現在、正社員として働いている女性で「1年前は何をしていましたか」という設問に「通学していた」と回答した者を新卒女性として集計。  
 2. 現在、正社員として働いている女性で、前職があり、前職離職理由を「出産・育児のため」とした者のうち、現職に平成23年10月以降に就いた者を集計。

注2 本図は、「2015年中小企業白書」(第2部第2章コラム2-2-1④図)の再掲である。

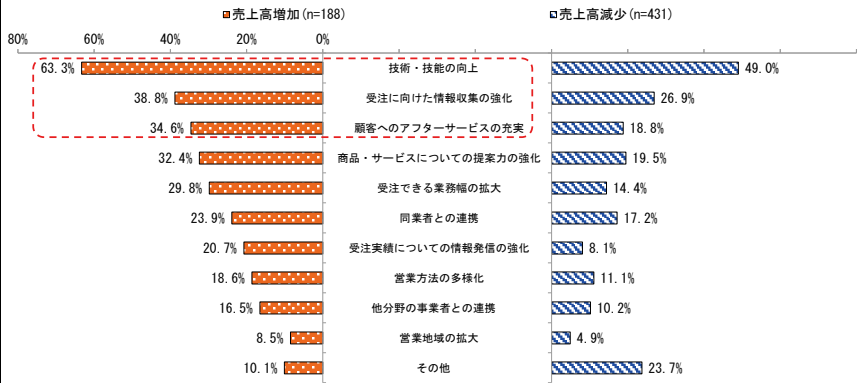
第14図 フリーランスが事業を営んでいる職種



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査～フリーランス事業者調査編」(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)

- (注)1. アンケートの設問において、職種を「その他」と回答した回答数(524)を除き、職種が判明している回答数を集計している。  
 2. 本図の「その他」は上記1.による集計数のうち、回答率が3%未満であるものを括弧内は以下のとおりである(括弧内は回答数)。あんまマッサージ、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師(22)、美容サービス従事者(着付、エステティシャン、ネイリストなど)(14)、通訳(6)、ハウスクリーニング職(6)、塗装工、ペンキ工(4)、大工(4)、植木職・造園師(2)、型枠大工(1)、とび職(1)、畳職(1)

第15図 仕事の受注に向けた取組(売上高の傾向別)



資料：中小企業庁委託「経営支援活動に関する実態把握調査～フリーランス事業者調査編」(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)  
(注)仕事の受注に向けた取組は複数回答である。

「システムコンサルタント、ソフトウェア作成者」(17.7%)、「著述家」(12.1%)となっている。これらの職種は、自身の専門性や経験に裏打ちされた技能を活用することにより、仕事の成果が求められる業務といえる。

フリーランスの稼働力についても分析を行った。第15図は、どのような取組が売上高の増加に結びついて

いるかを見たものである。全体として売上高が増加しているフリーランスは、売上高が減少しているフリーランスに比べて、様々な取組により積極的に取り組んでいる。これら様々な取組のうち、売上高が増加しているフリーランスが取り組んでいるものは、多い順に、「技術・技能の向上」(63.3%)、「受注に向けた情報収集の強化」(38.8%)、「顧

客へのアフターサービスの充実」(34.6%)となっている。

2016年版小規模企業白書を概観してきた。今回が第2回目となる小規模企業白書では、がんばる小規模事業者や支援者をはじめ、小規模事業者に関心を寄せる多くの読者に

Ⅲ まとめ

とって重要と考えられるテーマを抽出し、現状や推移、課題を分析するとともに、多くの事業者の取組事例を扱っている。白書本文を手にとっただけでは、この上ない喜びである。(www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html)

▷ 払沢の滝

現地レポート

町村独自のまちづくり



みどりせせらぎ風の音

Tokyo 檜原村

東京都 檜原村

檜原村の概要

山並みから始まる小さな小さな流れは、やがて透き通ったせせらぎとなり、ヤマメやカジカを育み、初夏にはカジカ力エルが鳴き競い、下水道が整備された沢筋では虫が復活し乱舞する『自然豊かな村』。

森をぬける風は訪れる人びとの心を爽やかにし、めぐらす山並みは、八王子市・相模原市・上野原市・奥多摩町そしてあきる野市に接している。

村の中央には1,000m級の浅間尾根が東西に横たわり、南谷と北谷に二分し、ふもとを流れる南・北秋川は西から東に流れ、村の東で合流して秋川となる。

集落は清流沿いに点在する渓谷型の山村で、総面積105.41km<sup>2</sup>、その



93%が山林であり、そのほとんどが秩父多摩甲斐国立公園に属している。世界有数の大都市東京で、島嶼を除いて唯一の村であり、明治22年の町村制施行以来、一度も合併を経験していない、『首都東京で輝く村』それが檜原村です。都心から高速道路を使って1時間程度の距離にありながら、豊かな自然の宝庫となっており、奥秋川の清流と奥深い山々は、多くの動植物を育み、日本の滝100選の払沢の滝、東京都天然記念物の神戸岩など、有名な観光スポットもあり、水と緑の大自然に恵まれた『首都東京のオアシスの村』でもあります。

檜原村では、戦争による疎開等によりピーク時には7,100人程度の人口でしたが、現在では、2,500人を下回り、3分の1程度まで減少しています。また、65歳以上の高齢者の人



フォーラム

口比率は40%を超え、過疎と少子高齢化への対策が最大の課題となつています。そのような中、「森と清流を蘇らせ未来に誇れる村づくり」を基本理念に、

- 人々が住みたくなる村づくり
- 健康管理と福祉の充実で元氣な村づくり
- 森や水と調和した産業振興の村づくり
- 心豊かな村民を育む村づくり
- 参加と交流の村づくり

を柱として、小規模自治体ゆえの小回りが利く行政を目指し、誕生から高校卒業までの子育て支援対策、デマンドバスの運行、福祉モノレールの設置、小中学校の木質化、特産品のじやがいものブランド化などきめ細かい行政を行っています。

また、生物が生きていくうえで欠かせない酸素と水を供給していく森林を守り続けながら、それを資源として活用し雇用の場となるよう究極の循環型社会を目指して各種事業を行っています。

見渡せば山林、だからこそ木や山を使うー木使いは氣遣いからー

檜原村のかつての主産業は林業でした。しかし、石油の使用による燃料革命や、安い外国産材の輸入により国産材は敬遠され、伐採・搬出しても赤字となるなど林業は衰退してしまいました。



△オール木造の図書館

た。そのような中、森林の持つ役割も経済的な価値より環境面での役割が重視されるようになりました。そこで、見渡せば山林、間伐をしてもその場に棄てられたように置かれている木材、ただの山林を何とか活かしていきたいと考えました。○小中学校の教室の木質化 人口減少が続く当村では、小学校8校、中学校3校を統合し、それぞれ1校となつていますが、平成15年度から教室内の壁、天井、床に檜原産材の杉、檜を貼る木質化工事を進め、平成27年度には全教室の木質化が完了しました。木の持つ調湿機能と、檜の殺菌効果等によりインフルエンザの蔓延を防ぎ、木の持つ温かさと癒し効果により



△セラピーロード

心身の安定した学校生活が送れています。このことにより、中学校では9年間学級閉鎖がありません。○オール木造の図書館

平成19年4月に開館した村立図書館は、オール木造です。一部には樹齢100年以上の村有林を伐採して柱として使用、床暖房も完備し、裸足で木に親しめる施設であり、図書館としての利用のほか、村内を訪れた方々への木材活用のPR施設となっております。

○薪ボイラーの設置と薪の活用 薪燃料製造施設を設置し、間伐材の積極的活用と、檜原温泉センターに補助燃料として、薪ボイラーを設置し地球温暖化対策を図っています。

○森林セラピーロードの認定 山岳公園として東京都から指定管理



△中央区の森の看板

者制度により管理運営を委託されている都民の森「大滝の路」が、森林の持つ癒し効果を活用する森林セラピーロードとして平成19年3月にセラピーロード審査委員会より認定を受けました。ウッドチップを敷き詰めた散策道は訪れる人々に好評を得ています。○中央区の森やもみじの里 村内でも最も山間地に位置する数馬地区には、東京都中央区の資金援助により山林再生を行っている「中央区の森」があり、地元NPO法人と都市住民により協働で山林の管理が行われています。また、人里地区では地域の山林に手を入れ、もみじの植栽、散策道の整備を有志で行い、次世代のための名所作りを行っています。このように、棄てれば「ゴミ」、活かせば資源。ただの山も手を入れることや手入れする方法を考えれば蘇ってきます。

△村のマスコットキャラクター「ひのじゃがくん」



じゃがいもがある、  
それなら使おう

檜原村の特産といえば、急峻な土地で栽培されているじゃがいもが人気です。しかし、ほとんどが自家消費か村内の直売所に少し並ぶ程度。そこで、特産品としてのブランド化と付加価値を持った商品開発が必要と考えました。○じゃがいも焼酎の販売

以前からじゃがいもの味の良さは評判でしたが、これを使った新たな特産品と様々な検討を行った結果、他で作っているところが少ない焼酎にたどり着きました。村内での製造を検討しましたが、酒税法等の関係で北海道の酒造会社へ委託、檜原村から北海道へ渡ったじゃがいもが焼酎となって戻



△じゃがいも焼酎

登録し、じゃがいものブランド化を計っています。ピンバッチ、着ぐるみを作製し、ゆるキャラグランプリ等にも積極的に参加しています。

り、平成15年5月に2、600本を初めて販売したところわずか3週間で売り切れました。○「ひのじゃがくん」を活用したじゃがいものブランド化  
村では、マスコットキャラクターとして、じゃがいもをかたどった「ひのじゃがくん」を平成17年度に商標



△ひのじゃがくんクッキー

「あるから使う」このことにより、じゃがいもを使ったクッキー、また、数件の飲食店が、檜原村の固有のじゃがいも「おいねつるいも」を使った「おいねめし」を提供するなど特産品の開発に対する熱意も出てきました。

都会に比べて不便、だけど  
住み続けている人はいる

檜原村の高齢者比率は40%を超え、空き家も目立ちます。檜原村では交通の主流として牛馬が行き来していた頃は、尾根筋の道が生活道として利用されてきました。そのような中で、車道から30分〜1時間程度歩いていかなければならない家がありました。そこに道路を作るには、莫大な経費も年月もかかってしまいます。都会と比べたら不便な場所。でも、そこが安住の地な



△福祉モノレール

のです。また、新たに住んでいただくことも大切ですが、住み続けていただいている方、子育て（人育て）している方も大切です。○道路建設に代わる福祉モノレールの設置  
コスト、工期から道路建設をあきらめざるを得なかった地区も、発想の転換で、みかん畑やわさび田での出荷等に使用されるモノレールを基本に、乗用タイプのモノレールを使用することで、道路であれば数年かかるものを単年度で供用開始し、利用する方々からは好評を頂いています。○デマンドバス「やまびこ」の運行  
路線バスのバス停から、30分も歩かなければならない方がいるのも事実です。路線バスと連絡して走らせるデマ

フォーラム



△デマンドバス「やまびこ」

○住宅用火災警報器の全戸設置と振り込み詐欺防止機能付き電話機設置

東京都の火災予防条例で既存住宅への火災警報器の設置が義務付けられたことにより平成18年度から20年度にかけて村内の既存住宅への住宅用火災警報器設置補助事業を実施。平成20年10月に100%設置を達成しました。平成27年度からは火災警報器の点検、交換事業も行っています。また、振り込み詐欺被害を防止するために振り込み詐欺防止機能付き電話機を希望する世帯に設置する事業を実施しています。

○誕生(妊娠)から高校卒業までの子育て支援対策

村だからこそできる子育て(子育て)、支援として、妊娠時の検診から、出生祝金、保育料、給食費、小、中、高校生等への通学補助、修学旅行、遠

足等への補助、中学生海外派遣等の充実した助成制度を実施しています。

村を活性化するため何かを  
やりたいーものづくり  
チャレンジ事業ー

○ものづくりチャレンジ事業

愛する檜原村のため、「檜原村をもっと多くの人にPRしたい」、「新たな特産品を開発したい」、「イベントをやりたい」等々という方々のため、使い勝手の良い補助金制度を創設しました。

○地域おこし協力隊の活用

村の課題解決のために平成27年9月に2名の地域おこし協力隊員を採用し、喫緊の課題である空家対策、買物支援等について新たな視点で対策方法を構築しています。

○第3セクターの設立(ミニスーパーの運営)

過疎化が進む当村では、村内の商店でも店をたたむところが目立ち始め、高齢者の買物に支障がはじめています。また、雇用の創出も必要です。このため、行政ではできない部分を補完し、地域の活力を生み出すため、第3セクターによるミニスーパーの運営を平成28年7月から実施する予定です。

できない理由を探すのではなく、できる可能性を探す

檜原村のような小さい自治体では、住民の方のかかわりは非常に密接となります。困っているから村に相談



△人里(へんぼり)の桜

連絡をされる方がほとんどです。住民ニーズを敏感に取り入れ、「できない理由を探すのではなく、できる可能性を探す」という理念をもって取り組んできた事業の一部を紹介させていただきます。

人口は少なくとも首都の宝石として輝く村を目指し、今後は住民福祉の更なる向上を図りつつ、豊富な自然を生かしたエコツーリズムにより檜原村を更に発展させていきたいと考えています。

新緑に染まる山々、真夏の清流での川遊び、もの寂しさを感じる紅葉の滝、水墨画のような雪景色、四季折々の風景が楽しめる檜原村へぜひ一度足をお運びください。

檜原村長 坂本 義次

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

## 情 報

第43回  
『都市問題』  
公開講座誰がためのコンパクトシティ  
(公財)後藤・安田記念東京都研究所(旧・東京市政調査会)

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第43回は次のような趣旨により、「誰がためのコンパクトシティ」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

## 開催趣旨

現在、都市再生特別措置法改正によって導入された立地適正化計画の作成に多くの自治体を取り組んでいる。居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の誘導により、まちはコンパクトになるであろうか。また、コンパクトにすべきなのであるか。「コンパクトシティ」とは何なのかを問い、本当に暮らしやすいまちのあり方を考える。

## 日 程

2016年7月23日(土)

13:30~16:30

日本プレスセンター 10階ホール

(〒100-0001 東京都千代田区  
内幸町2-2-1)

## 出演者

〈基調講演〉

浅見 泰司氏 (東京大学大学院工学系  
研究科教授)

〈パネルディスカッション〉

貞包 英之氏 (山形大学基盤教育院准  
教授)砂原 庸介氏 (神戸大学大学院法学研  
究科准教授)星 卓志氏 (工学院大学建築学部教授)  
村山 秀幸氏 (新潟県上越市長)饗庭 伸氏 (首都大学東京大学院都市  
環境科学研究科准教授) 〈司会〉

〔参加費〕

無料

〔参加申込み〕

後藤・安田記念東京都研究所ホ  
ムページ (<http://www.tim.or.jp>)  
からお申込みください。

〔申込み期限〕

2016年7月21日(木)

※満席となりしだい受付を終了します  
ので、お早めにお申込みください。

〔問合せ先〕

後藤・安田記念東京都研究所

TEL: 03-3359-1123

FAX: 03-3359-1120

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。  
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



情 報



暮らしの点

「文脈」をたどる登山の楽しみ

低山トラベラー・ソーシャルハイカー 大内 征

日本各地の地域伝承や歴史文化を追って、おもに低い山を旅している。登山は地域の魅力を知る最高の手段であり、山脈ならぬ「文脈」をたどる登山には、単なる登山ではない山の楽しみ方がある。

好きな作家・白洲正子さんの「自然を生かしているのは言葉なのだ。あるいは歴史といつてもいい」という言葉には、自然と付き合う態度として大いなる視点がある。ただそこに山があるという事実だけでなく、その山の物語にまで思いをはせることができれば、登山が一気に知的な行為へと昇華するのだ。

例えば、東京は「オオカミ信仰」の聖地である。今も多摩川流域のあちこちにオオカミの護符を見つけることが

できる。かつて二ホンオオカミの生息地だった東京や埼玉で、獣害をもたらす山の生き物を捕食するオオカミは、その生態系を絶妙なバランスで保つ「農業の神さま」だった。そうしたオオカミと人びととの共生の中に、信仰が結び付いていった。東京という世界有数の大都会に、こうした日本の原風景を思わせる物語が息づく山があることに、ぼくは知的興奮を覚える。

オオカミは、日本武尊(ヤマトタケルノミコト)や徳川家康といった歴史上の大人物とも深く縁を結んだ。日本武尊は東征の途上、多摩や秩父の山で道に迷い、その危難をオオカミによって救われている。徳川家康が三方ヶ原の戦いで武田信玄に敗れ、逃げ入った静岡の山がオオカミの遠吠えのように鳴動したため、追っ手が逃げて守られたという話が残る。

視点一つで、それまで見えていなかった山の物語や土地の文化に気付くことができる。身近なところでも、まだ見ぬ魅惑のエンターテインメントがあるのかもしれないと思うと、いま暮らす地域のことが、がぜんおもしろくなってくるはずだ。

暮らす地域のことが、がぜんおもしろくなってくるはずだ。

平成28年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員等のための短期集中セミナー～

一般財団法人 地方自治研究機構では、条例の立案や法令の解釈・運用など全国的に共通性のある法務に焦点を当て、その内容を掘り下げて課題を解明する「法務特別セミナー」と、地域の課題解決に役立つ個別の条例や判例を研究する「法務実務研究セミナー」を全国で開催します。自治体法務に精通した講師による、市区町村職員の皆様の法務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。皆様の積極的な御参加をお願い申し上げます。

◆今後の開催日程及び会場

△法務特別セミナー▽

○7月20日(水)～7月22日(金) 鹿児島市：鹿児島県市町村自治会館

○7月27日(水)～7月29日(金) 熊本市：ホテル熊本テラス

○8月9日(水)～8月10日(水) 神戸市：神戸市教育会館

○8月31日(水)～9月2日(金) 長野市：長野県自治会館

○10月12日(水)～10月14日(金) 徳島市：徳島県自治研修センター

○11月9日(水)～11月11日(金) さいたま市：さいたま共済会館

△法務実務研究セミナー▽

○9月7日(水)～9月9日(金) 千代田区：全国町村議員会館

○9月14日(水)～9月16日(金) 札幌市：ポールスター札幌

○9月28日(水)～9月30日(金) 京都市：メルパルク京都

○10月4日(水)～10月6日(木) 熊本市：熊本市国際交流会館

○10月19日(水)～10月21日(金) 神戸市：ラッセホール(兵庫県教育会館)

○10月26日(水)～10月28日(金) 広島市：メルパルク広島

○11月16日(水)～11月18日(金) 大分市：大分県自治人材育成センター

○11月30日(水)～12月2日(金) 長野市：長野県教育会館

○1月11日(水)～1月13日(金) さいたま市：埼玉県健康センター

○2月8日(水)～2月10日(金) 徳島市：ホテル千秋閣

※いずれのセミナーも1日目13:00～16:45、2日目10:00～16:45、3日目10:00～12:15 (法務特別セミナー「神戸市開催」のみ1日目10:00～16:45、2日目10:00～16:45)

◆受講料(教材費代・税込)

賛助会員4,000円、非賛助会員6,000円

◆お申込み専用フォーム

https://krs.bz/gyosei/m/nlg-seminar

◆問合せ先

一般財団法人地方自治研究機構 研修部

電話 03-5148-0662

E-mail koshu@nlg.or.jp

◆その他

詳細は当機構HP <http://www.nlg.or.jp/htdocs/003.html>を御参照ください。

## 随 想

沖縄本島那覇市から西へ40km、高速船で1時間という地理的な利便と、島々がつくる波静かな内海。この地形を生かした座間味村は、かつては琉球王府による唐船貿易の中継地として栄え、海事にたけた私たちの祖先は、進貢船の船乗り、さらには船頭職として、王府の理念たる万国津梁の一端を担っていました。20世紀の幕開けと共に、座間味村では沖縄初の本格的な鰹漁業が創業



みや さとる さとる  
宮 里 哲  
沖縄県座間味村長

随 想  
群星(むるぶし)を見守る

され、製糖に次ぐ本島の産業として沖縄全土に広がりました。進取の気性に富む村民性は、沖縄戦で米軍初の上陸地となった戦禍を乗り越え、先人から受け継いだこの美しい海と島は2014年3月に「慶良間諸島国立公園」に指定されました。減少傾向にあった入域観光客数も平成27年には初の年間10万人を突破するなど国立公園指定は観光産業の活性化に大きく寄与しています。

島にUターンする若者、そして美しい海に魅かれた移住者は、この素晴らしい自然環境での生活と島人の優しさにふれ、素敵なパートナーと出会い、新たな家族が誕生します。

自然に寄り添う島での暮らしは都市部にはない豊かさがあります。家族が増えるに従い、子育てコストの家計への影響や医療や福祉の課題も増え、都市部との格差は顕著であります。沖縄ではこれらの離島苦を「島チャビ」と表現します。

人口減少(過疎化)の歯止めにもつながらる島チャビの解消は、3人の子を持つ親として私のライフワークであり、私の行政運営の大きな柱となっています。

本村の子供たちは夏の夜の海で幻想的なサンゴの産卵を観察したり天然記念物のケラマジカの生態研究や、サバニという木の小船を漕ぎ40

kmの大海原を渡ったりと素晴らしい自然環境で学んでいます。

しかし、島には高等学校がありません。寮を併設している県内の高等学校は数校です。ほとんどの子供たちはアパートを借りて生活することとなり、その結果15歳の巣立ちには親にとっては経済的な負担に、子供にとっては精神的な不安となります。母親が長子の進学に合わせて下の子らを連れ沖縄本島に出ていく家庭も増えてきました。

「経済的・精神的負担はどうすれば解消できるか。そして一緒に島を出た下の子は島での思い出を作ることもできず、その子の故郷は沖縄本島になってしまう。将来この子供たちがはたして島に帰ってきてくれるだろうか」という親としての想い、そして「生徒数の減少が複式学級を作りそれに伴う教職員の減少につながるなど人口減少は負のスパイラルに陥っている」状況に、村長就任以来危機感を持ち続けていました。

私も所属する沖縄本島南部地域の7つの小規模離島自治体の首長・議長で構成される「沖縄県南部離島町村長議長連絡協議会」の会長からの発言もあり、すべてのメンバーが同じ想いを抱えていることがわかり、これをきっかけに平成24年3月には県知事、県教育長、県議会議長への

要請活動を行いました。

この活動は、やがてマスクコミでも取り上げられるようになります。

新聞では「高校進学離島に苦痛」「仕送り10万円超36%」「アパートに居住57%」などという活字が並び「15の春」というタイトルで離島の現状を伝えるようになりました。

あれから数年たった今年の1月、寮生活を送る子供たちを星に例えて命名された「群星寮(むるぶしりょう)」には離島の子供たちが多く入寮することができました。皆、元気に寮生活を送っていると聞いています。

想いは形になりました。しかしこれがスタートです。

経済的負担の軽減、精神的負担の軽減、そして島チャビの解消と人口減少の歯止めとなるのか…。これからも群星寮を見守りつつ、島チャビの解消のため新たな施策を展開していきたいと思っております。

※群星寮(むるぶしりょう)とは

高校のない離島出身者の経済的負担を軽減するとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎(学生寮)と小・中・高校生の交流拠点としての機能を併せ持つ施設。

# サマー ジャンボ 7億円

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円



今年はずらに盛り上がる！  
夢おどる2つのサマー

# サマージャンボミニ 70000万

(発売総額360億円・12ユニットの場合)

7000万円×120本



**7月6日(水) 同時発売**

発売期間：7月6日(水)～7月29日(金) 抽せん日：8月9日(火)

2016年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。